第二期長野市農業振興アクションプラン(案)に対する市民意見等の募集(パブリックコメント)の実施について

〇 農業振興アクションプランの策定

- ➤ 長野市農業振興条例第10条に基づき、策定する
 - 第10条 市長は、前条に規定する基本方針に基づき、施策を総合的かつ計画的に推進する ため、農業及び農村の振興に関する計画(以下「振興計画」という。)<u>を定めなければならない。</u>
 - 2 市長は、振興計画を定めるに当たっては、農業者、農業団体、事業者及び市民の 意見を反映するよう努めるとともに、<u>長野市農業振興審議会の意見を聴かなけれ</u> ばならない。
 - 3 市長は、振興計画を定めたときは、これを公表しなければならない。
 - 4 前2項の規定は、振興計画の変更について準用する。
- ➤ 第二期農業振興アクションプラン

条例に規定する基本理念の下、農業を取り巻く情勢の変化や市の新たな取り組みを踏まえ、 令和4年度以降の向こう5年間の計画を策定する。

〇 第二期農業振興アクションプランの概要

- ➤ 将来像 「三実一体で実現する力強い長野市農業」
- ➤ 施策展開の方向性と重点施策
- 農業就業人口の減少、平均年齢の上昇
- ・ 後継者不足及び高齢化の進展
- ・ 耕作放棄地の発生抑制と解消が課題 など

- 農業者や新たな就農者が、生き生きと輝き、 夢と誇りの持てる農業を実現します。
- ・ 販売農家のみならず自給的農家や兼業農家、 農業に参入する企業、農福連携など、<u>多様</u> な担い手により将来にわたり継続できる農 業を実現します。
- ・ 地域農業の中で中心経営体を育成し、<u>農地</u> を集積・集約するという国の農業政策を踏 まえつつ、主力である果樹生産を中心に本 市農業の実態に沿った施策を展開します。

方向性

背

- 国内市場の縮小、情報通信技術の進展、大 規模経営の展開
- ・ ライフスタイルの多様化、食品の安全・安心意識と田園回帰志向の高まり
- ・ 伝統的な食文化の継承、農家民泊や農業体 験などの活動 など
- ・ 中山間地域をはじめ地形や気候など地域の 特長を活かした消費者に魅力的な農産物の 生産により農業者と市民の暮らしを支える 農業を振興します。
- ・確立されたブランドや伝統を活かしつつ、 観光や商工業など他産業と連携し、既存の 農業生産基盤を活用した企業的発想に基づ く農業経営を実現します。
- ・ 農村の景観や文化を継承し「農」のある暮らしの豊かさを感じつつ、多様な担い手により時代の変化に対応し災害に耐えられる 「産業としての農業」の持続的発展を目指します。

多様な担い手づくりと農地の有効利用の推進

重点施策

地域の特性を活かした生産振興と販売力強化の促進

➤ 指標

重点施策	指標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)			
多様な担い手づくりと 農地の有効利用の推進	① 地域の中心経営体 (経営体)	629 経営体	671 経営体			
	〔説明〕 各年度末時点で人・農地プランに掲載されている経営体の数					
	② 農地の利用権設定面積(ha)	785.8 ha	965.8 ha			
	〔説明〕 農業委員会事務局農地情報公開システム登録面積					
	③ 果樹の新品種・新技術導入による栽培面積 (ha)	120.5 ha	180.5 ha			
地域の特性を活かした 生産振興と販売力強化 の促進	〔説明〕 りんご新わい化、ぶどう新品種の栽培面積推計値					
	④ 計画期間の市農業生産額の累積(億円)		1,020億円			
	〔説明〕市全体の農業生産額の令和4年産から8年産まで(5年間)の累積※参考: H28年産~R2年産の5年間では991.8億円					

➤ 指標の変更

- ①は「新規就農者数」から、④は「果樹農業生産額」から変更
 - → いずれも本市農業の全体を示す数値とするため。
- ➤ 具体的な取組 (アクションプラン) 2つの重点施策の下、40の小項目を実施 (詳細は、次ページをご覧ください。)
- ➤ 実施状況の評価 実施状況は、毎年度評価し、市議会に報告するとともに、市民へ公表

重点施策	大項目	中項目	No.	小項目(個別事業シート)
	①農業の多様な担い手の	ア 中心的な担い手となる農業者の育成	1	認定農業者
施策	確保と育成		2	農業者の組織化
1			3	農作業支援
多		イ 新たな担い手の確保	4	新規就農者
様			5	農業研修センター
な 担			6	企業の農業参入
い 手		ウ 農業者を支える団体の活動支援	7	農業協同組合
農づ			8	青年農業者及び女性農業者の活動支援
地くのり	②農地の有効利用と 農業生産基盤の整備	ア 優良農地の確保と農地の有効利用	9	優良農地の確保
有と	成末工圧至血の正開		10	耕作放棄地対策
効 利			11	農地流動化対策
用		イ 農業生産基盤の整備と維持管理	12	農業生産基盤整備
の 推			13	湛水防除(農業用排水機場の整備)
進			14	農地・水路等の適切な保全管理
施	③地域の特性を活かした 生産振興	ア 主要農畜産物の生産振興	15	果樹振興(りんご)
策	工注派六		16	果樹振興(もも)
2			17	果樹振興 (ぶどう)
地			18	野菜振興
域の特性を活			19	花き振興
			20	きのこ振興
			21	水稲振興
			22	地域奨励作物
かした生			23	畜産振興 (牛・豚など)
			24	めん羊振興(サフォーク)
生産		イ 中山間地域の生産振興	25	中山間地域の農地維持
振			26	中山間地域の生産振興
興と		ウ 安全・安心な農産物づくり	27	環境にやさしい農業の推進
販 売			28	農業生産工程管理
元 力		エ 災害対策・野生鳥獣対策	29	災害対策
強				令和元年東日本台風災害からの復旧・復興
化の			30	野生鳥獣被害防除対策
促	④農産物の販売力強化と 他産業との連携	ア 販路の拡大	31	農業協同組合による販売活動
進	,_,_,,,			農家の直接販売
			33	ジビエの活用
		イ 付加価値の向上		6次産業化、農商工連携
				スマート農業 New
	(○曲光 曲井)~上上~			農福連携 New
	⑤農業・農村に対する 理解の促進	ア地産地消		地産地消の推進
		イ 都市と農村の交流		農業体験交流
				小中学生農家民泊誘致
			40	市民農園(市民菜園)

〇 市民意見等の募集(パブリックコメント)の実施

- ➤ 募集期間 令和3年11月1日(月)から11月30日(火)まで(30日間)
- ➤ 募集方法 広報ながの11月号に記事掲載 市ホームページに掲載 窓口における閲覧(農業政策課、支所、行政資料コーナー)

〇これまでの経過及び今後のスケジュール(案)

R 3年2月	農業振興審議会 諮問
7月	農業振興審議会 素々案
8月	農業振興審議会 素案
~10月	部長会議・政策説明会
11月	パブリックコメントの実施
R 4年1月	農業振興審議会 答申
~3月	部長会議・政策説明会
4月	第二期農業振興アクションプランの開始